

法改正セミナー

労働・社会保険関係法令の改正をチェック！

| | |
|-------------|---|
| 日時 | 令和7年2月6日(木) 14:00~16:00 |
| 会場 | 渋谷区立商工会館2階 大研修室 渋谷区渋谷1-12-5 TEL(3406)7641 |
| 内容 | <p>■■解説予定テーマ■■</p> <ul style="list-style-type: none">・改正育児介護休業法等関連<ul style="list-style-type: none">(1)3歳未満の在宅勤務の措置は努力規定(2)短時間勤務制度6時間以外の設定はどうする？(3)3歳から小学校就学前の柔軟な働き方を実現するための2つ措置選択(4)子の看護休暇の適用除外撤廃、目的拡大と取得期間延長について(5)改正内容の 育児介護休業規程、労使協定への反映(6)新設される両立に関する個別の意向聴取・配慮の運用方法は？(7)40歳での情報提供等介護離職防止のための両立支援等の強化(8)改正雇用保険法の新設給付2つの実務(出生後休業支援と育児時短就業給付)・雇用保険適用拡大(週所定労働時間20時間→10時間)に向けた準備は？・マイナポータルを利用した離職票配信開始・マイナ保険証等留意ポイント その他・※内容は状況により一部変更させて頂く場合があります。 |
| 講師 | 小磯優子氏 (OURS 小磯社会保険労務士法人代表・特定社会保険労務士) |
| 受講料 | 会員 5,500円 会員以外 7,700円 消費税非課税事業者 下記口座に1月30日(木)までに銀行振込にてお願いいたします。 振込先 みずほ銀行渋谷支店 普通 0206823 渋谷労働基準協会 お申込み後の取り消しは1月30日(木)までにお願いいたします。それ以降の 取消しについては受講料を賜りますのでご了承ください。 |
| 申込方法 申込先 | <p>【定員 80名】</p> <p>裏面申込票にご記入のうえ、メール又はFAXでお申し込みください。 受講番号を付して返信いたします。</p> <p>渋谷労働基準協会 渋谷区鶯谷町19-19 ソフィアハウス2C号室 TEL:6416-3720 FAX:6416-3721</p> |
| その他 | この講習は、渋谷、三田、品川、大田、新宿、池袋労働基準協会の共催により開催し、幹事協会は渋谷労働基準協会です。上記6協会の会員は会員価格です。 |

法改正セミナー 申込書 兼 受講票

令和7年2月6日(木) 14:00~16:00 開場 13:30

| | | | | |
|---------|--------------------------------------|------|-----|--|
| 会員非会員の別 | ○を付けてください。 渋谷・三田・品川・大田・新宿・池袋・会員以外 | | | |
| 事業場名 | | | TEL | |
| | | | FAX | |
| 所在地 | 〒 | | | |
| 連絡担当者 | 部署 | 氏名 | | |
| 受講者 | 氏名(フリガナ) | 受講番号 | | |
| | | | | |
| 受講者 | 氏名(フリガナ) | 受講番号 | | |
| | | | | |

返送 FAX 番号 : 6416 - 3721
渋谷労働基準協会

注 : ◆当日受付にて受講票を提出してください。

◆個人情報は、本研修のため以外に使用することはありません。

渋谷区立商工会館
2階大研修室
渋谷区渋谷 1-12-5

| |
|-----|
| 受付日 |
| 月 日 |

《会場案内図》

